

更別村農業委員会議事録

令和4年 第11回 更別村農業委員会定例総会議事録を次のとおり作成する。

令和4年11月25日

更別村農業委員会会長 道 見 克 浩

1. 開催状況

(1) 開 会 日 令和4年11月25日（13時30分開会、15時20分閉会）

(2) 場 所 更別村役場 3階大会議室

(3) 出席状況 （出席12名、欠席 0名、遅参 0名）

出欠	席番	職名	氏 名	出欠	席番	職名	氏 名
出席		会長	道 見 克 浩	出席	6	委員	磯 忠 義
出席	1	委員	及 川 政 人	出席	7	委員	日 崎 克 彦
出席	2	委員	岡 寛	出席	8	委員	大 地 惠 子
出席	3	委員	福 田 隆 幸	出席	9	委員	小 野 孝 博
出席	4	委員	塩 田 孝 弘	出席	10	委員	九 々 昌 弘
出席	5	委員	川 上 英 幸	出席	11	委員	宍 戸 功

(4) 議事録署名委員

2番 岡委員 3番 福田委員

(5) 出席した職員

農業委員会事務局 事務局長 川上 祐明 農地係長 前田 貴広
村産業課 産業課長 高橋 祐二

(6) 議 件

- 報告第1号 農業者年金業務処理状況について
- 報告第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について
- 報告第3号 農地転用許可後の工事進捗状況報告について
- 報告第4号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて（結果報告）
- 議案第1号 現況証明願について
- 議案第2号 職権による地目変更登記の通知について
- 議案第3号 農地法第18条の規定による合意解約の成立状況確認について

- 議案第4号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議案第5号 更別農業振興地域整備計画の変更について
議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第7号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて
議案第8号 農用地の利用関係の調整による買入協議の要請について

(7) その他

- ① 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん譲受等候補者名簿の事前確認について
- ② 令和4年度市町村農業者年金協議会代議員等研修会の開催について
- ③ 令和4年度村づくり懇談会について
- ④ 農地パトロール結果による地目の確認について
- ⑤ 令和5年1月1日付け経営継承予定世帯等の農地法第3条第1項申請予定地の事前確認について
- ⑥ 2023農業委員会手帳の配布について
- ⑦ 令和4年第12回農業委員会定例総会について

2. 開 会

【事務局長】 皆様お疲れ様です。ただ今から令和4年第11回更別村農業委員会定例総会を開催致します。

本日の出席委員は12名であります。農業委員会会議規則で定めます定足数に達しておりますので、定例総会は成立しておりますことを報告致します。

はじめに会長より招集のご挨拶をお願い致します。

3. 会長招集挨拶

【会 長】 皆さんこんにちは。第11回の定例会ということで、皆様には定刻前にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

先日の大雨以降、晴れの日が続いた、穏やかな日が続いておりました。そんな中、いろいろと課題がいっぱい溜まってきたという状況であります。

一方で国会では、本年度の予算審議をやっているようですが、にわかに信じがたい、総理大臣自身の会計報告が、宛名明細のない領収書が98枚も出て、これがまかり通るこの国はいかかなものかという気がしております。

そんな中ではありますが、本日ですが、報告4件、議案8件となっております。どうか慎重審議のほどお願いして開会の挨拶と致します。

4. 議事録署名委員の決定

※ 更別村農業委員会会議規則第6条により、会長が議長となり議事を主宰

【議長】 それでは議事録署名委員を決定させていただきます。2番 岡委員、3番 福田委員、それぞれよろしくお願ひ致します。

5. 議件の審議状況

(1) 報告第1号 農業者年金業務処理状況について

【議長】 それでは議件の方へ入らせていただきます。まず報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明お願ひ致します。

【事務局長】 報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明致します。10月定例総会議案調製以降の農業者年金業務の処理状況を報告するものです。
(報告案件朗読)

【議長】 ただ今報告がありました、この件についてよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

(2) 報告第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について

【議長】 それでは次へ進めさせていただきます。報告第2号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明お願ひ致します。

【事務局長】 報告第2号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明を致します。10月の総会議案の調製以降、2件の法人から定期報告書の提出がありましたので報告をするものです。

1件目、(報告案件朗読)

2件目、(報告案件朗読)

【議長】 ただ今説明がありました、ご不明な点等ありましたらお願ひします。
(質疑等無)

【議長】 なければよろしいですね？
（「はい」の声）

(3) 報告第3号 農地転用許可後の工事進捗状況報告について

【議長】 それでは次、報告第3号、農地転用許可後の工事進捗状況報告について説明お願い致します。

【事務局長】 報告第3号、農地転用許可後の工事進捗状況報告について説明致します。
本年7月に農地法第4条の規定により許可した農地転用2件につきまして、工事進捗状況報告が提出されましたので報告をするものです。

1件目、（報告案件朗読）

議案資料をお願い致します。資料1頁になりますが、11月1日付で提出されました、工事進捗状況報告書の写を付けております。「4. 工事進捗率」は「10%（基礎工事のみ）」とのことです。2頁は図面となります。

2件目、（報告案件朗読）

議案資料をお願い致します。資料3頁になりますが、11月1日付で提出されました、工事進捗状況報告書の写を付けております。「7. 工事進捗状況」ですが、「許可後に工事を進行し、現在は宅地防風林を伐採、伐根し整地作業が完了した段階です。進行度は、約10%程度と思われます。」とのことです。4頁は図面となります。

現地確認につきましては担当委員をお願いしております。

【議長】 それでは1件目のAについて、現地確認いただいた及川委員の方より報告お願い致します。

【及川委員】 11月25日日本日ですが、現地を見てまいりました。今基礎が終わって、来週から柱が立つ予定で、今年中には引っ越し出来なくても、始まったら早いんじゃないか期待しているみたいですが、あと1か月なのでどういう風になるかわかりませんが、そんな状態です。

【議長】 続いて2件目、Bの件ですが、現地確認いただいた塩田委員の方より報告お願い致します。

【塩田委員】 11月23日の日に、現地確認してきました。進捗状況においてはですね、事務局から報告あったとおりです。しかしながら、コロナ、又資材の高騰ということで、提出された期限内には出来そうにないという事で、また後日変更届が出される予定となっています。

【議長】 ただ今担当委員の方から報告がありました、この内容について如何でしょうか？
(質疑等無)

【議長】 特になければよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

(4) 報告第4号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて (結果報告)

【議長】 それでは次へ進みます。報告第4号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて、結果報告お願い致します。

【事務局】 報告第4号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん、結果報告について説明致します。

10月定例総会以降のあっせん委員会の開催結果を報告するもので、賃貸借3件、売買3件のあっせんが成立したほか、所有権の移転調整を2件行っております。

賃貸借の1件目です。(報告案件朗読)

以下3件目まで、賃貸人、委員会開催日、あっせん委員長は1件目と同じですので、説明は省略します。

続いて賃貸借の2件目です。(報告案件朗読)

続いて賃貸借の3件目です。(報告案件朗読)

続いて売買の1件目です。(報告案件朗読)

続いて売買の2件目です。(報告案件朗読)

続いて売買の3件目です。(報告案件朗読)

続いて所有権移転調整の1件目ですが、(報告案件朗読)

続いて所有権移転調整の2件目ですが、(報告案件朗読)

【議長】 ただ今説明がありました、賃貸借1件目から3件目までのあっせん委員長を務められました九々委員より報告お願い致します。

【九々委員】 10月24日、あっせんを3件行いまして、内容といたしましては、ここに書かれているとおりでございます。つつがなく終了いたしましたことを報告申し上げます。

【議長】 ただ今報告がありましたが、この件についてよろしいでしょうか？無ければ、よろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議長】 続いて売買の1件目、譲受人がCの件について、あっせん委員長を務められました磯委員より報告お願い致します。

【磯委員】 11月2日の日にあっせん委員会を開いて、委員長わたくし、塩田委員、九々委員、小野委員3名出席の上、行いました。双方とも何事も無く、無事あっせんの方終了させていただきました。中身については報告のとおりになっております。

【議長】 続いて2件目と3件目について、あっせん委員長を務められました大地委員より報告お願い致します。

【大地委員】 11月4日に会議を開きまして、宍戸委員、岡委員、及川委員と私で4名で会議を開きまして、内容につきましては事務局の報告のとおりです。

【議長】 ただ今売買について報告がありましたが、如何でしょうか？特に無ければ、よろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議長】 続いて所有権移転調整の2件について、調整委員長を務められました大地委員より報告お願い致します。

【大地委員】 11月4日に会議を開きまして、宍戸委員、岡委員、及川委員と共に開きまして、内容につきましては事務局の説明のとおりです。

【議長】 ただ今報告がありましたが、この内容について如何でしょうか？よろしいですか？
（「はい」の声）

(5) 議案第1号 現況証明願について

【議長】 議案に入ります。議案第1号、現況証明願について説明お願い致します。

【事務局】 議案第1号、現況証明願について説明致します。

今回1件の願出がありましたので、証明してよろしいか審議をお願い致します。

(議案朗読)

議案資料をご覧ください。5頁と6頁に願出地の図面を付けております。

現地調査につきましては、担当委員を含む3名の委員をお願いしております。

【議長】 ただ今説明がありました、地区担当の宍戸委員の方より報告お願い致します。

【宍戸委員】 11月22日の日に、岡委員、塩田代理と3名で現地を確認しました。どちらも畑の地目ですが、それぞれ格納庫など畑として使用していないことを確認してまいりました。

【議長】 ただ今担当委員より報告がありました。この件について何かご意見等があればお願い致します。

(意見等無)

【議長】 なければ、この願出どおり証明してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議長】 それでは証明するものと致します。

(6) 議案第2号 職権による地目変更登記の通知について

【議長】 議案第2号、職権による地目変更登記の通知について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第2号、職権による地目変更登記の通知について説明致します。公簿上と現況地目が相違していることから、釧路地方法務局帯広支局に対しまして職権で地目変更登記の通知を行ってよいか審議願います。

(議案朗読)

現地調査につきましては、担当委員をお願いしております。

【議長】 それでは、現地確認いただいた宍戸委員の方より報告お願いします。

【宍戸委員】 11月22日の日に現地を確認してまいりました。事務局からの説明があったとおり、〇〇〇だけは車庫が建っているということで、それ以外は畑

として利用されていることを確認してまいりました。

【議長】 ただ今担当委員より報告がありました。これを踏まえて、ご意見ご質問をお受け致します。

(意見等無)

【議長】 なければ地目変更登記の通知をしてもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議長】 それではその方向で進めていただきます。

(7) 議案第3号 農地法第18条の規定による合意解約の成立状況確認について

【議長】 議案第3号、農地法第18条の規定による合意解約の成立状況確認について説明お願い致します。

【事務局】 議案第3号、農地法第18条の規定による合意解約の成立状況確認について説明致します。賃貸借に係る合意解約をした旨通知がありましたので、成立要件の有無について審査をお願い致します。

1 件目、(議案朗読)

解約後は改めてあっせんの申し出がなされています。

2 件目、(議案朗読)

解約後は改めてあっせんの申し出がなされています。

3 件目、(議案朗読)

解約後は改めて農地法第3条の許可申請がなされています。

【議長】 今回、合意解約の通知が3件ありました。まず1件目、Dの件です。この件について、何かご意見、ご質問等あればお願い致します。

(意見等無)

【議長】 なければ、この件につきまして、合意解約を認めてもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議長】 それでは認めるものと致します。

次、2件目、賃貸人がEの件です。この件について、何かご意見、ご質問等あればお願い致します。

(意見等無)

【議 長】 なければ、この内容について、合意解約を認めてもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは合意解約を認めるものと致します。
次、3件目、賃貸人がFの件です。この件について、何かご意見、ご質問等あればお願い致します。
（意見等無）

【議 長】 なければ、この内容について、合意解約を認めてもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは合意解約を認めるものと致します。

(8) 議案第4号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

【議 長】 次、議案第4号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について説明お願い致します。

【事務局】 議案第4号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について説明致します。利用権設定1件の申請について許可してよろしいか審議をお願い致します。なお、本件につきましては、経営移譲に伴い使用しているすべての農地を相手方に処分するものでありますので、図面の添付を省略させていただきます。
（議案朗読）

議案資料をご覧ください。8頁から申請書の写しを付けております。農地法第3条第2項各号に定める許可要件に係る部分ですが、10頁左上の表に譲受人及び世帯員が有する現在の経営面積が載っており、下限面積の2haに達しております。続いてその次の「5 権利を取得しようとする者及びその世帯員等の大農機具及び家畜の所有状況並びに農作業に従事する者の状況」から、11頁左上「10 周辺地域との関係」までをご確認いただき、現状の機械力、労働力等で全ての農地を効率的に耕作又は養畜の事業を行えるか、周辺地域の農業へ支障を生ずるおそれがないか、後ほどご確認をお願いします。

現地確認につきましては、担当委員をお願いをしております。

【議 長】 それでは現地確認の報告をしていただきたいと思います。宍戸委員お願い致します。

【宍戸委員】 11月22日の日にFの畑、公簿・現況それぞれ畑という事で、現地で畑として使われていることを確認し、また併せて本人の聞き取りもさせていただきながら、確認してまいりました。

【議長】 ただ今宍戸委員による現地確認の方向もありましたが、それを踏まえた上で、しばし時間を取りますので、資料についてお目通しいただきたいと思えます。

(各委員申請内容確認)

【議長】 いかがでしょうか、凡そ目を通していただけたでしょうか？
それでは、ご意見、ご質問等あればお願い致します。

(「ありません」の声)

【議長】 なければこの申請どおり許可してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議長】 それでは許可するものと致します。

(9) 議案第5号 更別村農業振興地域整備計画の変更について

【議長】 議案第5号、更別村農業振興地域整備計画の変更について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第5号、更別村農業振興地域整備計画の変更について説明致します。

農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定に基づきまして、更別村から農業振興地域整備計画の変更に伴う意見を求められましたので審議をお願い致します。

なお、3件とも電気通信設備(通信用アンテナ)の設置ということで、携帯電話のアンテナの設置によるものです。

1件目、(議案朗読)

議案資料をお願い致します。資料は12頁からになります。12頁が変更箇所的位置図で、左下の小さい四角形の部分になります。13頁に平面図、15頁に立面図を付けております。20メートルの携帯アンテナを建設予定で、農用地区域内であることから、この部分を農用地区域から除外しようとするものです。

なお、周囲の状況を確認していただくために別綴じで航空写真の方も配布しております。

2件目、(議案朗読)

議案資料をお願い致します。資料は15頁からになります。15頁が変更

箇所的位置図で、左下の小さい四角形の部分になります。16 頁に平面図、17 頁に立面図を付けております。15 メートルの携帯アンテナを建設予定で、農用地区域内であることから、この部分を農用地区域から除外しようとするものです。

なお、周囲の状況を確認していただくために別綴じで航空写真の方も配布しております。

3 件目、(議案朗読)

議案資料をお願い致します。資料は 18 頁からになります。18 頁が変更箇所的位置図で、上側の真ん中の小さい四角形の部分になります。19 頁に平面図、20 頁に立面図を付けております。20 メートルの携帯アンテナを建設予定で、農用地区域内であることから、この部分を農用地区域から除外しようとするものです。

なお、周囲の状況を確認していただくために別綴じで航空写真の方も配布しております。

以上につきまして、変更に対する異議の有無について審議をお願い致します。

なお、本件については、認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置ということで、農地法の転用許可は不要であり、また、農業委員会に届け出が必要な中継施設という分類には含まれない、空中線系といわれる分類となるため、別段の報告案件や議案としては出てきません。

【議 長】 ただ今事務局から説明がありましたが、まず 1 件目、所有者 G の件です。この件について、ご意見ご質問があればお願いします。

(意見等無)

【議 長】 ご意見等がなければ、認めてもよろしいですか？

(「はい」の声)

【議 長】 それでは認めるものと致します。

続いて 2 件目、所有者が H の件です。この件について、ご意見ご質問があればお願いします。

(意見等無)

【議 長】 ご意見等がなければ、異議無しという事でよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 それでは認めるものと致します。

続いて 3 件目、所有者が I の件です。この件について、ご意見ご質問があればお願いします。

(意見等無)

【議長】 ご意見等がなければ、異議無しとして認めてもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議長】 それでは異議無しで回答するものと致します。

(10) 議案第 6 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について

【議長】 議案第 6 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明お願い致します。

【事務局】 議案第 6 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明致します。

基盤強化法に基づき村より決定を求められた利用権設定等 12 件の農用地利用集積計画について決定してよいか審議をお願い致します。

賃貸借が 3 件、売買が 3 件、利用権移転が 6 件で経営移譲に伴う後継者への利用権の移転となっています。

賃貸借の 1 件目、(議案朗読)

以降 3 件目まで、利用権の設定等をする者、設定等の種類、利用権の期間、備考欄の内容は 1 件目と同じですので、説明を省略します。

賃貸借の 2 件目、(議案朗読)

賃貸借の 3 件目、(議案朗読)

売買の 1 件目、(議案朗読)

売買の 2 件目、(議案朗読)

売買の 3 件目、(議案朗読)

利用権移転の 1 件目、(議案朗読)

利用権移転の 2 件目、(議案朗読)

利用権移転の 3 件目、(議案朗読)

利用権移転の 4 件目、(議案朗読)

利用権移転の 5 件目、(議案朗読)

利用権移転の 6 件目、(議案朗読)

以上、集積計画に登載するためのものであり、基盤強化法第 18 条第 3 項で規定する各要件であります基本構想への適合、全ての農用地の効率的利用、必要な農作業への常時従事、これらについては満たしていると考えております。

【議長】 ただ今説明がありました。まず賃貸借の 1 件目、利用権の設定等を受ける方が J の件です。この件につきまして、ご意見があればお願いします。

【穴戸委員】 確認なんですけど、J の生年月日は？

【事務局長】 間違いですね。

【穴戸委員】 2 件目、3 件目も同じになっているけど。

【事務局長】 J が〇〇年〇〇月〇〇日、K が〇〇年〇〇月〇〇日、L が〇〇年〇〇月〇〇日です。申し訳ございません。

【議長】 J の件について、何かご意見があればお願いいたします。
(意見等無)

【議長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは、決定するものと致します。
続いて賃貸借の 2 件目、利用権の設定等を受ける方が K の件です。この件につきまして、ご意見があればお願いします。
(意見等無)

【議長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは、決定するものと致します。
続いて賃貸借の 3 件目、利用権の設定等を受ける方が L の件です。この件につきまして、ご意見があればお願いします。

(意見等無)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは、決定するものと致します。
続いて売買の1件目、利用権の設定等を受ける方がCの件です。この件
につきまして、ご意見があればお願いします。
（意見等無）

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは決定するものと致します。
続いて売買の2件目、利用権の設定等を受ける方がMの件です。この件
につきまして、ご意見があればお願いします。
（意見等無）

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは決定するものと致します。
続いて売買の3件目、利用権の設定等を受ける方がNの件です。この件
につきまして、ご意見があればお願いします。
（意見等無）

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは決定するものと致します。
続いて利用権移転の1件目、利用権の設定等を受ける方がOで所有権者
がPの件です。この件につきまして、ご意見があればお願いします。
（意見等無）

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは決定するものと致します。
続いて利用権移転の2件目、利用権の設定等を受ける方がQで所有権者
がRの件です。この件につきまして、ご意見があればお願いします。
（意見等無）

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは決定するものと致します。
続いて利用権移転の3件目、利用権の設定等を受ける方がSで所有権者がTの件です。この件につきまして、ご意見があればお願いします。
（意見等無）

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは決定するものと致します。
続いて利用権移転の4件目、利用権の設定等を受ける方がUで所有権者がVの件です。この件につきまして、ご意見があればお願いします。
（意見等無）

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは決定するものと致します。
続いて利用権移転の5件目、利用権の設定等を受ける方がUで所有権者がWの件です。この件につきまして、ご意見があればお願いします。
（意見等無）

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは決定するものと致します。
続いて利用権移転の6件目、利用権の設定等を受ける方がUで所有権者がXの件です。この件につきまして、ご意見があればお願いします。
（意見等無）

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは決定するものと致します。

(11) 議案第7号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて

【議 長】 次、議案第7号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについ

て説明お願い致します。

【事務局】 議案第7号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説明致します。売買1件、賃貸借6件のあっせんの申出がありましたので審議をお願い致します。

1 件目、(議案朗読)

議案資料をご覧ください。資料21頁に申出地の図面を付けております。

2 件目、(議案朗読)

議案資料をご覧ください。資料22頁から25頁に申出地の図面を付けております。

3 件目、(議案朗読)

議案資料をご覧ください。資料26頁に申出地の図面を付けております。

4 件目、(議案朗読)

議案資料をご覧ください。資料27頁に申出地の図面を付けております。

5 件目、(議案朗読)

議案資料をご覧ください。資料28頁に申出地の図面を付けております。

6 件目、(議案朗読)

議案資料をご覧ください。資料29頁に申出地の図面を付けております。

7 件目、(議案朗読)

議案資料をご覧ください。資料30頁に申出地の図面を付けております。

5 件目から7 件目までについては、従前と変わらない内容となりますので、書類のみで処理してよろしいか併せて審議をお願い致します。

【議長】 ただ今説明があったとおり、売買1件、賃貸借6件の農地のあっせんの申出がありました。この件につきましてあっせんをしてもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議長】 それではあっせんをするものと致します。5 件目から7 件目までは、従前と変わりがないので、書類あっせんという形で進めたいと思いますのでよろしくお願い致します。

それでは、あっせん委員を選ばせていただきます。

1 件目、あっせん申出者がYの件ですが、小野委員、日崎委員、宍戸委員、福田委員。取りまとめ、小野委員ということでよろしくお願い致します。

2 件目、あっせん申出者がZの件です。塩田委員、川上委員、岡委員、及川委員。取りまとめ、塩田委員ということでよろしくお願い致します。

3 件目、あっせん申出者がDの件です。塩田委員、川上委員、岡委員、及川委員。取りまとめ、塩田委員ということでよろしくお願い致します。

4 件目、あっせん申出者がEさんの件です。塩田委員、川上委員、岡委員、及川委員。取りまとめ、塩田委員ということでよろしくお願い致します。

5 件目、あっせん申出者がAAの件です。塩田委員、日崎委員、磯委員、及川委員。取りまとめ、塩田委員ということでよろしくお願い致します。

6 件目、あっせん申出者がABの件です。及川委員、日崎委員、磯委員、塩田委員。取りまとめ、及川委員ということでよろしくお願い致します。

7 件目、あっせん申出者がACの件です。日崎委員、磯委員、塩田委員、及川委員。取りまとめ、日崎委員ということでよろしくお願い致します。

5 件目から 7 件目までのあっせん委員会の開催ですが、定例会終了後でよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

※小野委員、塩田委員取りまとめによりあっせんの日程調整

【議 長】 それではYのあっせん委員会を12月5日午前9時から、Z、D、Eのあっせん委員会を12月7日午前9時からということで、それぞれあっせん委員の方よろしくお願い致します。

(12) 議案第8号 農用地の利用関係の調整による買入協議の要請について

【議 長】 次、議案第8号、農用地の利用関係の調整による買入協議の要請について説明お願い致します。

【事務局】 議案第8号、農用地の利用関係の調整による買入協議の要請について説明致します。

基盤強化法第15条第1項の規定に基づく所有権移転のあっせん申出に

対する農用地の利用関係の調整の結果、農地中間管理機構による買入が特に必要と認め、同法第 16 条第 1 項の規定により村長から申出者へ買入協議に係る通知をするよう要請してよろしいか審議をお願い致します。

(議案朗読)

【議長】 ただ今事務局から説明がありました。何かご意見があればお願い致します。

(意見等無)

【議長】 なければ、このとおりに要請することとしてよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議長】 それでは要請するものといたします。

6. その他の協議状況

(1) 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん譲受等候補者名簿の事前確認について

【議長】 それではその他に移ります。1 番目、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん譲受等候補者名簿の事前確認について、説明をお願い致します。

※会長へ全地区、各委員へ担当地区の名簿案を配布。修正箇所等があれば定例総会の1週間前までに連絡を依頼。

(2) 令和4年度市町村農業者年金協議会代議員等研修会の開催について

【議長】 2 番目、令和 4 年度市町村農業者年金協議会代議員等研修会の開催について、説明をお願い致します。

※議案資料31～33頁 来週月曜日の地区別研修会を欠席する場合は連絡を。

(3) 令和4年度村づくり懇談会について

【議長】 3 番目、令和 4 年度村づくり懇談会について、説明をお願い致します。

※1 月 20 日 (金) 午後 3 時の予定。

(4) 農地パトロール結果による地目の確認について

【議長】 4 番目、農地パトロール結果による地目の確認について、説明をお願い致します。

します。

※各委員へ担当地区の資料を配布。降雪前に確認を。

- (5) 令和5年1月1日付け経営継承予定世帯等の農地法第3条第1項申請予定地の事前確認について

【議長】 5番目、令和5年1月1日付け経営継承予定世帯等の農地法第3条第1項申請予定地の事前確認について、説明お願い致します。

※該当委員へ資料を配布。

- (6) 2023農業委員会手帳の配布について

※身分証明書を差し替えて使用する。

- (7) 令和4年 第12回農業委員会定例総会について

※第12回定例総会は、12月20日（火）13時30分に決定する。

7. 閉会挨拶

【会長】 それでは、第11回の定例会という事で、それぞれ長時間にわたりご審議いただき、全ての案件が承認をいただくことが出来ました。大変ありがとうございます。

いろいろと年末に向け、慌ただしくなってきますが、それぞれ自分のペースで前を向いてお過ごしいただければと思います。本日は大変ありがとうございました。